



寺田 もとこ
議員



（株）空・道・港への補助金5億円 は見直すべき

問（株）空・道・港は観光振興を図る目的で、（株）八天堂、（株）住創、テクノス三原（株）、（株）阪井養魚場、（株）瀬戸内ブランドコーポレーションの5社で設立され、本年度3年目となる。本市は4年間で約5億円の補助金を交付するが、2年間の決算を見ると売り上げは補助金のわずか半分しかなく、事業開始前の収支見込みとは大幅に食い違う。事業費に対する補助率は一年目

が63%、2年目が54%と高率である。年額1億円超の補助金額の、公益性、公平性、妥当性の検証はどうか。さらに事業計画と補助金を見直すべきではないか。

答 事業内容は経済波及効果や地域の活性化を目的としており、公益性がある。また補助金の交付期間は4年間のみを予定しており公平性に留意している。事業開始の令和2年度から新型コロナの影響で未執行の事業があったため補助の割合が高くなったが妥当と考えている。

本市の重要な観光施策であり、補助金の見直しは考えていない。

二酸化炭素削減へ スピードアップを

問 2100年の広島の高

最高気温は42・3度との予測も出ており、本市の「ゼロカーボンシティ宣言」は評価するが、早急に二酸化炭素の削減目標達成への実行計画を立て、産業部門での削減や、公共施設における太陽光発電設備設置やゼブラ化^{*}を加速すべきではないか。そのために専門家の知見や、新たな部署の設置も必要ではないか。

答 実行計画は専門的知見を持つ外部に委託し、庁内関係部署が連携して策定する。現在、新築の建物でゼブラ化の認定を受けた施設はないがタイミングに合わせて対応する。太陽光設備については設置可能な公共施設の絞り込みから検討していく。産業部門の排出抑制では多くの課題があり、有効な対策を検討し、目標達成に取り組み。

^{*}ゼブラ化とは：
建物を省エネや太陽光発電などの再エネで補う構造とすること。

このほかの質問事項

- 高齢世帯のエアコン設置に市の助成制度を
- 国保のコロナ傷病手当金を事業主にも支給を

常任委員会の政策提言

9月定例会では、3つの各常任委員会が1年半にわたり議論を重ね、とりまとめた「政策提言」を議会として決議しました。

各常任委員会では、取り組むテーマをしぼりこみ、市の現状や課題を明確にし、解決のための方向性を見出し、実現の可能性がある政策としてまとめあげました。

決議した「政策提言」は、市長へ提出し、今後、市側が実施の可否を検討します。

総務財務委員会

移住・定住の促進に向けた人口獲得

本市においても人口減少は加速しており、平成24年3月に10万人を超えていた人口も令和4年2月には9万人を割り込んでいる状況である。

国内全体の人口が減少している中、今後も同様の傾向は続くと思込まれるが、そのうち比較的、短期間に効果を出すことのできる社会減の抑制策、すなわち人口を獲得する施策に早期に取り組みが必要があると考え、次の政策を提言する。

①人口獲得を目指すプロジェクトチームの設置

移住・定住に関連する施策を実行している部署間で綿密な連携を図るプ

ロジェクトチームを庁内に設置すること。

②Uターン移住を促す近居促進施策の実施

両親や子どもが本市に在住していることを条件に、Uターンする場合に住宅の購入費や転居に係る費用などを対象に助成をすること。

③地域の特性を活かした「Uターン移住の促進」

中心市街地や里山、海辺や離島など、地域をカテゴリーで分け、それぞれの個性や特徴をホームページや冊子などで分かりやすく伝達すること。

④移住・定住者の受入専用窓口の充実

ワンストップ窓口としてのコンタクトセンターの整備や移住者が集えるサロンの併設など、移住検討者や移住者を丁寧に対応できる体制を整えること。

制を整えること。

⑤ポータルサイト内の住まい情報の拡充

「すんでみはら」のトップページに住まいの情報を表示するなど、移住検討者に分かりやすい構成に変更すること。

⑥双方方向の情報共有を意識した情報発信

補助制度や支援策、本市の優位性などの有益な情報を、狙ったターゲットに様々な方法を活用して的確に提供し、移住相談や希望の声に寄り添う仕組みを構築すること。

⑦優位性とメッセージ性を意識したインパクトのある情報発信

専用サイト等で本市の優位性とメッセージ性を意識したインパクトのある情報を掲載すること。

ごみの減量化の推進

本市においては、平成30年7月に豪雨災害が発生するなど、気候変動によるリスクの高まりを感じている。

気候変動による問題に対処するためには、脱炭素社会や循環型社会への移行が求められており、これらを実現するためには、ごみの焼却量を削減することが重要である。

本市のごみの排出をめぐっては、ごみの総排出量が県内自治体平均よりも多いなどの課題があり、ごみの発生抑制や再資源化に今から積極的に取り組む必要があることから、ごみの減量化を推進するため、次の政策を提言する。

①多様なツールを活用した広報と啓発

多様なツールを活用し、ごみの減量化の必要性や個々に取り組むことができる減量化の方法等の情報を提供するなど、広報・啓発に努めること。



資源化できる紙類が混入されている「もやすごみ」

②古紙の行政収集導入

紙類が資源化ごみとして適切に分別、排出されるよう古紙の行政収集を新たに導入すること。集団回収事業の支援に加えて、行政収集に取り組むことで、紙類の再資源化を促し、焼却処分される紙類の減量化に取り組むこと。

③ごみ減量優良事業者等表彰制度の創設

ごみの減量化の取り組みを積極的にやっている事業者や町内会等の団体の功績をたたえ、認定・表彰する制度を創設し、活動意欲の増進を図ること。

新規就農の促進に向けた支援体制の強化

全国で離農者の増加や農業従事者の高齢化が深刻となっており、持続可能な農業を実現するには、新規就農を促進する取組が必要である。

本市の新規就農者数は徐々に増えているが、農業の経営環境は厳しく、新規就農者の生活を安定させ、定着を図るには、本市の新規就農者支援の中核を担う施設である「全農チャレンジファーム」において、新規就農時に必要な初期費用の負担軽減につながる支援体制を構築すべきであると考へ、次の政策を提言する。



全農ひろしまの高坂研修用ハウス

①実地研修で使用する農地・施設を継続利用できる仕組みの構築

1年目の基礎研修と並行して、研修の実施主体である全農ひろしまが農地の確保と整備を行い、JAが施設の建設を担う。この農地と施設を全農ひろしまの管理の下、2年目の実地研修で使用し、就農時に継続して利用できる仕組みを構築することで、就農時の負担を減じること。

②新規就農時の農地や施設を賃貸借できる仕組み

土地は中間管理機構、施設はJAに管理を移管して大家という形で運営を行い、就農者は農地・施設の賃料を支払うことにより、離農した場合でも、就農者に負債が残らない仕組みを構築すること。

③新規就農時に必要な施設の建設費用に係る補助制度の導入

新規就農者に限定した補助制度として、JAが実施主体となって就農施設を建設し、本市から2分の1の費用を補助金として交付する。JAはアパート方式により全農ひろしまとJAが出資した全体の2分の1の費用を就農者から回収する仕組みにすることにより、農業経営に係る費用負担を減じ、農業所得の向上につなげること。

市長へ政策提言を手交

10月11日、市議会代表として議長が市長に対し、取りまとめた政策を手渡し、その実現を要請しました。

